

様 式

会議の名称	令和5年度第3回本庄市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和5年11月9日(木) 午後2時から 午後2時30分まで
開催場所	本庄市役所 職員厚生室
出席者	委員：委員15名 事務局：本庄市環境推進課／高橋課長、福本課長補佐、山田主任 支所環境産業課／松井課長、飯島課長補佐
欠席者	委員3名
議題 (次第)	1. 開会 2. あいさつ 3. 議事 (1) 本庄市一般廃棄物処理基本計画について (2) 本庄市食品ロス削減推進計画について 4. その他 5. 閉会
配付資料	1. 第3回本庄市廃棄物減量等推進審議会次第 2. 本庄市一般廃棄物処理基本計画及び本庄市食品ロス削減推進計画 (素案)
その他特記事項	無し
主管課	経済環境部環境推進課

会 議 録

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
1. 開会	
高橋課長	本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、只今から、令和5年度第3回本庄市廃棄物減量等推進審議会を開会させていただきます。
2. あいさつ	
高橋課長	開会にあたりまして、早野清会長よりご挨拶を申し上げます。
早野会長	あいさつ
高橋課長	ありがとうございました。 続きまして、次第に沿いまして議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、早野会長をお願いいたします。
早野会長	それでは当審議会の開会に必要な定数に足りているか、及び傍聴希望者について事務局から報告をお願いいたします。
高橋課長	ご報告申し上げます。 「本庄市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第3項」では、「審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定しております。本日は委員18名のうち欠席が3名となっており、15名の委員に出席いただいております。定数に足りていることをご報告いたします。 なお、本日は傍聴を希望される方が2名いらっしゃいますので、その方の入室については後程ご審議をお願いいたします。
3. 議事	
(1) 本庄市一般廃棄物処理基本計画について	
(2) 本庄市食品ロス削減推進計画について	
早野会長	それでは、議事に入ります前に、配付資料の確認を事務局よりお願いいたします。
事務局	配付資料の確認
早野会長	先程、事務局から連絡がありましたが、本日は傍聴を希望する方が2名おります。本日の会議を公開として、傍聴人の入室を許可してよいか皆様にお諮りいたします。よろしいですか。 それでは傍聴人2名の入室を許可いたします。事務局は傍聴人をご案内してください。 それでは、3の議事(1)本庄市一般廃棄物処理基本計画について、事務局より説明をお願いいたします。また、質疑ご意見等につきましては、事務局の説明後に受けたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。

事務局 早野会長	本庄市一般廃棄物処理基本計画について説明 ありがとうございました。 それでは事務局の説明に対しまして、ご質疑がありましたら挙手をお願いいたします。
渡部委員	産業廃棄物になるかわからないのですが、スーパーで回収しているのがありますよね。あれは計算上、ここには入ってこないのでしょうか。
事務局 渡部委員	スーパー等で回収ボックスを設置して資源物を回収しているところがあると思いますが、本庄市以外からも持ち込まれますので、ここではそれらを含んでいません。 馬鹿にならない量があり、それを入れると資源化率が上がるかなと思ったもので。市外の業者が古新聞などを回収して持っていく分が度外視されているので、含めてもいいのではと思いますが、理解しました。 昔は近くの町から小山川クリーンセンターに持ち込まれていたのが、本庄市のごみだけを集めているのかな、というのがあったもので。
早野会長	他にないようでございますので終了します。それでは次に、議事（２）本庄市食品ロス削減推進計画について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局 早野会長	本庄市食品ロス削減推進計画について説明 ありがとうございました。 只今の事務局の説明に対しまして、質疑がありましたら挙手をお願いします。 ないようですので、以上で議事を終了させていただきます。 ご協力ありがとうございました。
4. その他	
高橋課長	ありがとうございました。 ここで、事務局より説明させていただきたいことがございますので、よろしくをお願いします。
事務局	それでは事務局より説明申し上げます。 只今ご審議いただきました２つの計画の素案につきましては、文言や数値を再度事務局で確認をした上で、計画案といたしまして、市民の皆様からご意見を賜るパブリックコメントを実施いたします。 パブリックコメントにつきましては、広報ほんじょう１月号で周知を図り、来年になりますが、１月９日火曜日から２月８日木曜日まで実施する予定でございます。パブリックコメントで寄せられたご意見につきましては、次回、第４回の審議会でご説明させていただきます。 以上でございます。
高橋課長	只今の事務局の説明につきまして、何かご質疑がございましたらお願いします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 年明けにパブリックコメントを実施する予定となりますので、その後に改

	めて審議会を開催したいと思いますのでよろしくお願いします。 それではこれを持ちまして、本庄市廃棄物減量等推進審議会を終了させていただきます。委員の皆様におかれましては、会議にご協力いただき、ありがとうございました。
櫻庭委員	1つ情報提供させていただきます。10月2日にコミュニティ協議会で、東京都の環境公社へ視察研修に行ってきました。昔、夢の島と言ったところから沖へ向かって埋立地になっていて、東京オリンピックのボート会場となっていたところから橋を渡っていくと埋立地になっています。ここでは東京23区のごみを処分しており、23区以外は奥多摩の処分場で処分しています。 ごみの量は年々減っているとのこと、理由は、県直に3Rの取組を進めているとのこと。びっくりしたのは、布団が年間100万トン出るそうです。 分別して、燃やすものは23区内の清掃工場で焼却し、処分しているとのことですが、夢の島のさらに奥の埋立地は、今後50年で満杯になるということです。メタンガスが発生するのでこれを有効利用し、処分場の電力を賄っているということです。
高橋課長	ありがとうございました。 他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは副会長より閉会のごあいさつをお願いいたします。
8. 閉会	
三ツ間副会長	閉会のごあいさつ

会 長 早 野 清